

福島再生加速化交付金（第 6 9 回）
《福島定住等緊急支援【地域魅力向上・発信支援事業】
（地域情報発信交付金）第 2 0 回》の交付可能額通知について

「福島再生加速化交付金（福島定住等緊急支援【地域魅力向上・発信支援事業】
（地域情報発信交付金）」について、本日、以下のとおり交付可能額を通知します。

1. 交付可能額

事業費：2, 6 9 3 百万円 国費：1, 3 2 9 百万円

※福島県（2 5 事業）に対する交付可能額。

※計数は精査の結果、今後変動があり得ます。

2. 交付対象事業（計数は事業費（（ ）内は国費））

一 地域の魅力向上・発信事業

①情報発信

- ・福島県において、風評動向調査、体験等企画実施及び情報発信コンテンツ作成の取組を実施します。

《1, 7 1 6 百万円（8 4 4 百万円）（2 2 事業）》

②外部人材

- ・福島県において、地域の語り部の育成の取組を実施します。

《4 0 百万円（2 0 百万円）（2 事業）》

二 間接補助事業

福島県において、福島県内の市町村が行う地域の魅力向上・発信事業の取組への支援を実施します。

《9 3 7 百万円（4 6 5 百万円）（1 事業）》

《別紙資料》

- ・別紙 1：地域情報発信交付金 第 2 0 回事業概要
- ・別紙 2：地域情報発信交付金の概要

本件連絡先
企画・国会・風評リスクミ・広報班
福島、竹内、三上
電話：0 3 - 6 3 2 8 - 0 2 4 8

地域情報発信交付金 第20回事業概要

福島再生加速化交付金（福島定住等緊急支援【地域魅力向上・発信支援事業】）

- 地元産品や観光名所といった地域の魅力を発信するイベント等、福島 of 各自治体が企画・実施する風評払拭に向けた取組を支援。
- 第20回事業では、25事業(事業費約2,693百万円(国費約1,329百万円))について、交付可能額を通知。

地域の魅力向上・発信事業

①情報発信事業

チャレンジふくしま世界への情報発信事業

①海外への福島復興PR事業

福島県知事が海外を訪問し、県の復興状況等を紹介するセミナーなどの情報発信等を実施。知事が直接、震災後の支援に対する御礼や復興が進む県の現状や魅力を現地の方々へ伝え、海外での風評払拭を図る。

②外国要人等を通じた風評払拭・魅力発信事業

輸入規制を継続する国・地域と風評が根強く残る欧米等を重点ターゲットとし、東日本大震災追悼復興祈念式典に参加する駐日外交団を対象に、福島県産品の展示・試食提供、パンフレット等により復興の歩みの紹介を行う。

③国際交流員による「ふくしまの今」発信事業

福島県に暮らす国際交流員が各自の視点で県の魅力や復興の様子を発信する。

ii) 体験等企画実施

iii) 情報発信コンテンツ作成

福島空港国内線利用・運航促進事業

①旅行エージェント招請事業

就航先、乗り継ぎ先の旅行会社商品造成担当者等を招請し、福島空港を活用した旅行商品造成を働きかけるため、空港を利用したモデルツアーの実施や県内観光業者等との商談を実施し、旅行商品造成へつなげる。

②メディアタイアップ旅行商品造成支援事業

大阪、九州・沖縄、四国等の地域からの認知拡大・誘客を促進するため、定期便及びチャーター便を活用した福島空港を利用する旅行商品の造成・催行に合わせてプロモーションを実施。

③県政150周年記念定期路線利用拡大事業

定期便就航地である大阪、北海道において観光情報・復興状況を発信するとともに、団体ツアーを催行し「福島の今」を体感してもらう。

i) 風評動向調査

ii) 体験等企画実施

iii) 情報発信コンテンツ作成

②外部人材活用

震災と復興を未来へつむぐ高校生語り部事業

①地域課題探求学習

福島県内の高校生に対し、復興の現状や食品等の安全性確保の取組、地域の魅力について理解を深める。外部講師による震災の風化防止、記憶の継承等に係る震災関連事業や風評払拭に取り組む企業等の声を聴く機会設け高校生語り部育成につなげる。

②県外、海外の学校との交流

高校生が地域課題研究学習で学んだ震災・復興や県産品の安全性について、県外海外の高校生へ語り部活動を行う。

③伝承館を利用した教員対象指導法研修会の充実

語り部となる高校生を育てることを目的として、教員向けに指導法研修会を実施する。

ii) 地域の語り部の育成

地域情報発信交付金

(復興庁企画・国会・風評リスクミ・広報班)

事業概要・目的

- 「第2期復興・創生期間」以降における基本方針（抄）
 1. 復興の基本姿勢及び各分野における取組
 - (1) 原子力被災地域
 - ⑦風評払拭・リスクコミュニケーションの推進

福島県の地方公共団体自らが創意工夫により行う風評払拭に向けた取組について、これまでの取組の効果等を踏まえ、より効果的な情報発信となるよう見直した上で強力に支援することにより、徹底した情報発信による理解醸成を促進する。
- 地方公共団体が自らの創意工夫によって行う、復興・創生に向けた取組や、食品等の安全性等の情報と地域の魅力に関する情報を併せて発信する取組を支援することにより、主に福島県外に対して、福島県の復興の現状や安全性、地域の魅力を継続的に発信する環境整備を支援し、地域が主体的に情報発信できる体制を整えるとともに、福島県の原子力災害に起因する風評の払拭を図り、福島県の復興・再生を加速化させることを目的とする。

事業イメージ・具体例

- (1) 対象自治体
福島県及び福島県内の全市町村（59市町村）
- (2) 事業メニュー
 - ①【情報発信事業】
 - i) 風評動向調査
 - ii) 体験等企画実施
 - iii) 情報発信コンテンツ作成
 - ②【人材活用事業】
 - i) 企画立案のための外部人材の活用
 - ii) 地域の語り部の育成
- (3) 交付率 1/2※
※ただし、交付限度額と比較していずれか低い額（別途、震災復興特別交付税による地方負担軽減措置あり）

資金の流れ



期待される効果

- 地域の魅力等の情報発信を持続的に実施できる体制づくり及び福島県産品等への風評払拭を促進することにより、福島県の復興・再生を加速することが期待される。